

三重県交通安全条例 が制定されました。

自動車等運転者の責務



歩行者の責務



自転車運転者の責務



自転車損害賠償 責任保険等への 加入義務化!

令和3年10月1日～

- 自転車運転者（未成年者を除く）
- 保護者（監護する未成年者が自転車を運転する場合）
- 自転車利用事業者
- 自転車貸付事業者

